

第2回活性化プラン検討委員会(9/9)及び第2回活性化プラン検討部会(10/29)での意見

施策	分類	第2回検討委員会(9/9)での意見	第2回検討部会(10/29)での意見
1-1	イメージアップ、PR		<ul style="list-style-type: none"> ・ワク！WORK！学校祭はPRの効果がある（市職員も説明に参加、開催時期を早めて3年生対象が望ましい） ・PRイベントを市と建設業界と一緒に取り組み、広く一般の方に周知して欲しい ・広報については、費用対効果も考えながら多様な方法を検討して欲しい（広報さっぽろ、SNSは波及効果あり） ・PRパンフレットの中に災害復旧における写真や記事を盛り込むことが大事
2-1	週休2日	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業に対する週休2日実現のためのスタートアップの支援が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・週休2日では賃金を1.2倍もらわないと割に合わず、零細企業は週休2日にできない ・札幌市独自で例えば1割、5%を上乗せすることを具体的な予算に盛り込めないか ・週休2日達成時の工事成績加点について、災害復旧工事は一日も早い復興復旧が必要である点を反映して欲しい
2-2,2-3	適正工期、平準化		<ul style="list-style-type: none"> ・早期発注して雪解け直後の4月から施工できれば、いろいろな課題が解消されるため、市の体制を考えていただきたい ・利潤の少ない冬期施工ではなく適正工期などの配慮をお願いする
2-4	作業効率化		<ul style="list-style-type: none"> ・工事書類の数が多くほど工事成績に有利と感じるため、働き方改革に逆行しない評価を望む
2-5	労働時間縮減		<ul style="list-style-type: none"> ・道内では夏と冬の仕事内容が違うことがあり、週休2日と働き方改革に関して中央の話が無理にはめ込む必要はない ・除雪業者も3月4月になると仕事がない状況から、年間の休暇取得は確保されている ・週休2日をあまり押しつけられると動きづらくなる部分があるため、単価の回答がしっかり出してからその話をしてほしい ・年間変形労働時間制を採用されている企業が多い ・週休2日、有給取得や年末年始などを兼ねると、効率化を進めても仕事時間が不足するため、労働法等も考慮して欲しい
3-1	担い手確保		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校に除雪機を持ち込んで体験してもらって取組をやっているが、取組は少ない状況 ・各企業で技術者を取り合うのではなく、新しい人材を確保するのが第一 ・企業にとっても世代交代が必要になるため若い人材確保に向けた手だてが必要
3-2,3-4,3-5	助成・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・男女問わず、就業環境整備というメニューのアイデアを出していただきたい ・同世代の人を集めたネットワークづくり、企業の枠を超えた横のつながりをつくる支援の視点が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・若い方が免許を取得しても中型車両を運転できないので、中型等への拡大検討は有難い
3-3,1-2	女性活躍	<ul style="list-style-type: none"> ・女性を積極的に採用した会社、そうでない会社、採用や育成に苦労している会社がある ・経験不足の使用者側や働く女性が駆け込める相談窓口があるといい ・女性の育成は男性と同じチャンスやきっかけを与えて状況を作っていけばいい ・人手不足なので女性をという意識を変え、一人の人として活躍を支援することが大事 ・女性技術者を現場に置くことを入札条件とするといった制度もよいのではないか ・結婚や出産等の不安から、建設会社への就職を躊躇する学生が多く、長く続けることのPRが必要 ・中小企業では1人で1つの現場管理を行わなければならないことから、今のところ難しい ・女性の結婚や出産が一人前になる時期にぶつかってしまうというのが採用側のネックである ・受注のためにエース級の技術者を当てなければならず、そう育てられる女性かどうか影響する ・出産などの時期は大目に見て、トータルで育てていただくと能力を発揮する女性もいる ・男女平等という基本的な認識の下、女性の特性を活用し、根本的なところを徐々に修正する ・建設産業を選ぶ女性が増えて、女性が働きやすい職場になれば、業界が変わるチャンス 	<ul style="list-style-type: none"> ・フルの8時間働けないとチームでの仕事で活躍しただけのため、女性活躍の推進が必要 ・児童・幼児を預かることを増やす、または建設業界を優遇する等の政策を考えて欲しい ・女性従事者を多く採用するにあたり、何をどうするのがいいかを考えながら取り組みたい
4-1,4-2	入札契約制度		<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価方式は、分野によって、基準の評価点を持つ業者に落札者が限定されてしまう
5-1	適正な積算		<ul style="list-style-type: none"> ・適正な予定価格の設定については、きちっと実施していただきたい ・平均落札率が95%を越える施策が実施されれば、企業の適正な利潤確保が可能となる
5-2	事業量の確保		<ul style="list-style-type: none"> ・アクションプラン2019案に4年間の建設事業費が明記されて有難い ・各業界団体のクラスの企業の工事量を確保していただくのが第一である
5-3	地元企業の受注機会の確保(災害対応への配慮)		<ul style="list-style-type: none"> ・品確法の改正で災害への対応が重要な項目となったのに対し、プラン案は災害時と平常時のバランスが取れていない ・地域貢献に取り組み企業の支援や地元企業の受注機会の確保という視点でも、臨機の災害対応も踏まえた中で、発注や企業連携、協定連携を考えていただく必要がある
5-4,5-5	下請契約の適正化		<ul style="list-style-type: none"> ・法定福利費の確保の観点から、下請企業が提出した標準見積書を元請が見ているかを市としてチェックする必要性 ・下請も儲からないと人を雇えない。若年の入職者がいない中で数年後に廃業が増加することが懸念され、下請としても生きていける形がないと難しい
7-2	関係業界との連携強化		<ul style="list-style-type: none"> ・災害防止協力会という全区で458社加盟している協議会があり、この会に参画できると話が見えるのではないかと
7-3	外国人材	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人の活用により、日本人も含めて給料が低く抑えられるという圧力を放置すべきでない ・外国人労働者本人の賃金は最低賃金となり、同一労働同一賃金とはなっていない ・外国人労働者同士の横のネットワークがあり、悪い条件のままだと別の会社に行かれてしまう 	<ul style="list-style-type: none"> ・国主導で外国人労働者採用という政策が進められているが、中小企業がこれを積極的に実施しようとする時間や金銭的なものの負担が多い
-	その他		<ul style="list-style-type: none"> ・全国の大学で土木科が少なく担い手を増やせない。土木の仕事を知ってもらう必要がある ・オリンピックの札幌開催は夢があり、我々業界の活躍の場が増えて活性化につながる ・PR対象となる専門の学校、学科が減っているが、そこを確保することも大事
全般	プラン全体	<ul style="list-style-type: none"> ・策定中のアクションプランを上位計画に位置付けた上で、建設事業費の確保が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・このプランに中高年を主体とする労働者に対する取組を加えてもらえるといい

検討委員会・検討部会の意見を踏まえた対応の方向性及び施策の考え方について

1 第2回検討委員会（9/9開催）を踏まえた対応の方向性

・女性活躍に関して、建設産業の中小企業においては女性活躍の身近な成功事例が少なく、働く女性が就業環境や子育てサポートなどに懸念があることや、経営者側が成功するために何を実施すべきであるかなど、双方において必要となる情報が少ない状況であるため、「男女共同参画さっぽろプラン」との整合性を図りながら、優良事例の情報発信など、女性活躍を推進する施策の検討を進める。

2 第2回検討部会（10/29開催）を踏まえた対応の方向性

・週休2日の推進に向けた様々な配慮事項や、災害時の緊急対応体制など地域を支える企業の受注機会確保、そのほか施策全般にわたっていただいた意見に対して、取組項目の追加や記述の見直しなどを図り、今後検討する項目についても多く記載した。

3 施策の考え方について

(1) イメージアップ、PRの取組について【施策1-1,1-2】〈部会〉

- ・PR事業は、基本理念に示した「一層市民の信頼を得る」「他の産業と同等以上に選ばれる」ために、建設産業の役割や働き方改革に取り組む業界であることを広く市民にPRし、過去のマイナスイメージを払拭することが必要である。
- ・普通高校生を主な対象とする進学・就職の総合的な体験型展示イベントの「ワク！WORK！学校祭」などの既存のイベントの活用を図る。
- ・札幌市と業界が一体となって実施するイベントを検討する。
- ・PR方法については、SNSなどの媒体の活用も含めて効果的な方法を検討する。

(2) 工事発注の取組等（週休2日他）【施策2-1,2-3,2-4】〈部会〉

- ・週休2日については、次のことを書き加える。
※発注者は必要な環境整備を図るなど、受注者の取組を促進する施策を講じる必要があること
※多様な働き方が存在することに配慮する必要があること
- ・工事成績の加点については、災害復旧工事などの現場制約を受ける工事があることも考慮し、引き続き検討課題とする。
- ・工事書類の簡素化を進めて受注者の負担軽減を図る。
(課題等の把握に努めて改善を検討するなど、適宜対応を行う)

(3) 助成・支援の検討について【施策3-2,3-4,3-5】〈委員会、部会〉

- ・担い手確保等に向けた企業の取組を促進するための助成制度の拡充や支援策を検討する。
※アクションプラン2019では指標に「支援制度の年間利用件数」を設定し、利用促進を図る
2018年：73件→2022年：200件
- ・企業の枠を超えたつながり、情報発信の充実、制度のつかいやすさなど考慮し、新規の助成制度も含めて検討する。

(4) 女性活躍【施策3-3】〈委員会、部会〉

- ・「男女共同参画さっぽろプラン」の女性活躍推進の既存の取組との連携を図り、支援を行う。
※施策例：W.L.B推進、保育サービス支援、就業機会拡大、企業の取組紹介、企業への支援
- ・建設産業への入職を志す女性に対して、女性活躍に取り組む企業の事例を情報発信する。
- ・女性活躍に関するノウハウの提供として、「札幌市女性活躍推進に向けた働き方改革ロールモデルづくり」事業のモデル企業の取組等の情報発信や、セミナー開催などの支援を検討する。

(5) 表彰制度等の検討について【施策4-2】

- ・建設産業の活性化に資する各企業の様々な取組において、表彰や認証・認定制度の対象となっていないものについては、制度の創設を含めた企業の取組の促進策について検討を進める。
- ・表彰や認証等の対象となった各企業の取組等について、更なる取組の促進や建設産業全体のPRにつなげるため、情報発信やインセンティブなどを検討する。

(6) 事業量の確保について【施策5-3】〈部会〉

- ・アクションプラン2019及びインフラ基本方針等での建設事業費の取扱を記載する。

(7) 災害対応等も考慮した地域を支える企業の受注機会の確保について【施策5-3】〈部会〉

- ・地域の建設産業育成の観点から、これまでどおり地元企業の受注機会の確保に努めるとともに、地域のインフラの整備・維持、災害時の緊急対応や除排雪など地域を支える建設産業の経営基盤を強化するため、地域を支える企業の受注機会の確保につながる取組を推進する。

(8) 下請契約の適正化について【施策5-4、5-5】〈部会〉

- ・建設工事の受注者は、下請契約の締結や下請代金支払の適正化に努めるとともに、札幌市は入札参加企業に対する下請契約の適正化に関する啓発を行う。

(9) 関係業界との連携強化について【施策7-2】〈部会〉

- ・建設産業以外の関係業界においても担い手不足が生じているため、連携強化を図る。
※関係業界として、国交省通知において建設業の下請企業に準じた配慮を求める「資材業者、建設機械又は仮設機材の賃貸業者、警備業者、運送業者等」を想定

(10) 外国人材の活用について【施策7-3】〈委員会、部会〉

- ・外国人材の活用に向けて、「札幌市産業人材創出推進本部」に設置される「外国人材受入支援検討分科会」において課題の把握や検討が全庁的に進められる予定であるため、連携を図っていく。

(11) 教育分野との連携について【施策7-4】〈部会〉

- ・子どもが建設産業の役割について理解を深める機会を拡大するため、建設現場の職場体験等への活用や除排雪を学習する機会の活用等について、教育分野との連携を図る。

(12) 指標について〈委員会〉

- ・アクションプラン2019の指標「支援制度の年間利用件数」を今回の評価指標とするほか、アクションプラン2019の関連事業の指標や、毎年データが得られない項目についても参考指標として活用を図るなど、取組の評価や見直しに活用する。

(13) プラン策定後の体制について

- ・検討部会と同様の体制において、建設業界との意見交換会を年2回程度開催し、プランに掲げた取組項目の実施状況、施策を推進する方策、建設業界と市が一体的に実施する取組等について、両輪となって推進する体制を確保する。

本市の建設産業の活性化に向けた課題

(1) 担い手の確保・育成に関する課題

- ①生産年齢人口が減少する状況での入職者の確保・育成
 - ・個々の企業努力に加え、業界全体での取組が必要
 - ・若年層の建設産業への入職率が低く、若年層や就業者の少ない女性の入職者を増やす取組が不可欠
 - ・就業者の定着に向けて指導やサポート体制の充実が必要

②時間外労働の上限規制による労働時間の縮減

- ・働き方改革関連法の成立により労働時間縮減が必須

③技術者・技能労働者の能力発揮につながる環境整備

- ・就業者の不足を補うため年間通じての活躍を促進

④建設産業に対するイメージの改善

- ・一般市民に対して、建設産業のネガティブなイメージを払拭し、役割・魅力を的確に周知する取組が不可欠

(2) 地域の安全・安心の確保に関する課題

①除排雪作業の担い手確保

- ・冬期の市民生活や経済活動を守るうえで喫緊の課題

②災害対応体制の維持や発注者との協力関係の確保

- ・自然災害が発生した際の応急対応や復旧・復興は多くの建設企業や建設関連企業の献身的な協力により成立

(3) 技術力の向上、作業効率化や経営基盤の強化に関する課題

①建設産業の発展に向けた技術力の維持・向上

- ・低コストで良質なインフラ整備・維持を図るうえで必要

②i-Constructionによる現場生産性の向上や作業効率化

- ・技術力向上、労働力不足への対応、労働時間縮減に不可欠

③経営基盤の強化

- ・産業の発展や担い手確保等の取組を進めるために必要
- ・**今後も下請企業へのしわ寄せが継続・拡大する懸念**

(4) 持続可能な社会環境に関する課題

①後継者問題などへの対応

- ・経営者の高齢化が進み今後の動向・影響が懸念される

②建設系の専門教育を受ける学生数の減少を踏まえた対応

- ・地元建設企業等への入職を目指す学生等が減少した背景を踏まえ、教育分野等とも連携して組むことが必要

③外国人労働者の受入拡大に向けた課題への対応

- ・外国人労働者の活用の必要性和現場での課題を踏まえ、安心して活用できるための支援等について検討が必要

基本理念・基本方針

基本理念

・市民の安全・安心な生活の守り手である建設産業は、将来に渡って市民生活になくはならない産業であることから、今後は一層市民の信頼を得て、地元の誇りとして他の産業と同等以上に選ばれ、持続的に発展する産業へのステップアップを目指す。

(考え方)

- ・これからも市民の期待に応え、地方創生の担い手&地元の誇りとして活躍する未来を描くことが必要
- ・各企業にとっても状況の打破に向けて一步を踏み出す好機
- ・実効性のある取組を推進しつつ、今後も一層市民の信頼を得てWIN-WINの関係を築く

基本方針

・建設産業の健全な体制確保の実現に向け、建設業界と市が両輪となり生産性向上や働き方改革等の取組を推進し、全ての企業がプレーヤーとなることで、建設産業の活性化を図り、**技術者・技能労働者の担い手確保につなげていく。**

(考え方)

- ・この取組は一部の企業だけではなく全ての企業がプレーヤーになることが大切
- ・市は企業の取組を支援し、牽引役としての役割を果たすことが必要
- ・**技術者と技能労働者の担い手確保に向け、それぞれの視点での取組が不可欠である**

基本目標

1 これからの建設産業を支える担い手の確保・育成と女性活躍の推進

(考え方)

- ・建設産業が選ばれる産業になるためには魅力向上が不可欠
- ・**技術者や技能労働者**の入職者の確保・育成のほか、離職防止、就業環境改善等の取組に資する施策を推進
- ・女性活躍の推進と魅力発信の強化が重要

2 地域の安全・安心の確保

(考え方)

- ・除排雪や災害対応体制の確保に向けて、建設産業の就業者の確保とともに、省力化・生産性向上による体制確保を目指す

3 技術力の向上、作業効率化や経営基盤の強化

(考え方)

- ・技術力の向上や作業の効率化は、品質の確保とともに労働力不足への対応や労働時間縮減につながる取組
- ・経営安定化は各取組を推進する前提として必要、**特に下請企業への配慮が不可欠**

4 様々な主体の連携強化による一体的目付持続的な取組の実施

(考え方)

- ・背景やこれまでの経緯を踏まえ、新たな課題に対応するための他機関等との連携強化や長期的な視点が不可欠

取組目標 (想定される施策)

取組目標1: 建設産業の魅力向上や市民理解への取組

- 施策1-1: 建設産業のPR事業の推進
- 施策1-2: 女性活躍を通じた魅力発信の強化

取組目標2: 建設産業の働き方改革の推進

- 施策2-1: 工事発注における週休2日の取組の推進
- 施策2-2: 適正な工期及び業務履行期間の設定
- 施策2-3: 施工時期及び業務履行期限の平準化の推進
- 施策2-4: 受注者の作業効率化の推進
- 施策2-5: 労働時間縮減に向けた取組の推進

取組目標3: 担い手確保に向けた取組の推進

- 施策3-1: 担い手確保に向けた取組の積極的な実施
- 施策3-2: 建設産業の活性化に資する取組に対する助成制度の検討
- 施策3-3: 建設産業での女性活躍を推進する施策の検討
- 施策3-4: 技術者及び技能労働者の採用に向けた取組等への支援
- 施策3-5: 企業の枠を超えた若者・女性の活動に対する支援
- 施策3-6: 各種支援制度等に関する情報の集約・発信

取組目標4: 人材確保、品質確保や地域貢献等に取り組む企業の支援

- 施策4-1: 企業の人材確保等の取組や技術力を考慮した発注方法の活用
- 施策4-2: 建設産業の活性化に資する取組に対する表彰制度等の検討

取組目標5: 企業の経営基盤の強化と適正な利潤の確保

- 施策5-1: 適正な予定価格の設定
- 施策5-2: 中長期的な事業量の確保
- 施策5-3: **地域を支える地元企業等**の受注機会の確保
- 施策5-4: **下請契約の適正化及び技能労働者の処遇改善に向けた取組の実施**
- 施策5-5: **下請契約等の適正化に関する啓発の強化**

取組目標6: 生産性向上につながるi-Constructionの推進

- 施策6-1: ICT活用工事の拡大
- 施策6-2: i-Constructionによる事業の効率化
- 施策6-3: ICT施工の導入促進策の検討

取組目標7: 建設産業の発展に向けた横断的な取組の実施

- 施策7-1: 企業の事業承継などの取組への支援
- 施策7-2: **関係業界との連携強化**
- 施策7-3: 札幌市産業人材創出推進本部や**既存計画等**との連携
- 施策7-4: 教育分野との連携
- 施策7-5: 道内の建設産業関連の施策との連携強化

取組目標8: 将来に向けた広い観点での中長期的課題の検討

- 施策8-1: 地元建設産業の持続的な体制の確保に向けた中長期的課題の検討
- 施策8-2: 国の政策に関する業界の要望に対する札幌市としての協力検討
- 施策8-3: 官民含めた建設業界全体での働き方改革の推進